

平成30年度第1回

恵庭市保健センター運営協議会

○ 日 時 平成30年5月24日（木）午後6時00分

○ 場 所 緑と語らいの広場複合施設 えにあす2階 8－3会議室

【 次 第 】

1. 開会

2. 保健福祉部長挨拶

3. 会長挨拶

4. 報告事項

（1）平成29年度保健事業実施報告について

資料1

（2）平成30年度保健事業の推進について

①自殺対策計画の策定について

資料2

5. その他

6. 閉会

恵庭市保健センター運営協議会委員名簿

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

区 分			氏 名	選出機関・団体	役 職
1	保健所及びその他の 関係行政機関	第6条1号	大原 宰	北海道千歳保健所	室 長
2	医師会、歯科医師 会及びその他の保 健医療関係団体	第6条2号	貝嶋 光信	一般社団法人恵庭市医師会	副会長
3			村松 宏之	恵庭市歯科医師会	副会長
4			江川 禎浩	恵庭市薬剤師会	役 員
5			草野 真暢	北海道文教大学	教 授
6	社会福祉協議会 及びその他の福祉 関係団体	第6条3号	船田 清	恵庭市社会福祉協議会	事務局長
7			安達 尚昭	恵庭市民生委員児童委員連絡 協議会	副会長
8			大石 宜久	恵庭市老人クラブ連合会	事務局長
9			島 真子	道央農協女性部恵庭ブロック	監 事
10			神田 美佐子	恵庭市地域女性連絡会	会 長

1. 健康診査等事業

(1) 健康診査、各種健（検）診事後管理、特定保健指導

- 35歳～39歳の市民及び35歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査を実施しています。
- 国民健康保険加入者（40～74歳）に対し、特定健康診査を実施しています。
- 特定健康診査（健康診査）の結果、内臓肥満に加えて、血糖、血圧、脂質、喫煙習慣の有無のリスクの個数により積極的支援、動機付け支援に階層化され、特定保健指導（保健指導）が実施されます。（高血圧、糖尿病、脂質異常症で治療中の方は除く）
- 国民健康保険加入者の**特定健康診査受診率は、保健課把握分で25.9%**。
- 特定保健指導については、対象者全体のうち、積極的支援利用者が**34.0%**、動機付け支援利用者が**43.6%**となっています。

		28年度			29年度		
		国保（40～74歳）	35～39歳	生保	国保（40～74歳）	35～39歳	生保
健診受診数		2,778	25.7%	58	10	2,705	25.9%
結果	メタボ非該当	1,981	71.3%	52	3	1,927	71.2%
	メタボ該当	464	16.7%	1	2	483	17.6%
	予備軍	330	11.9%	4	4	292	10.8%
	判定不能	3	0.1%	0	0	3	0.1%
保健指導	対象	75	2.7%	3	3	50	1.8%
	動機付け ^{注1)}	261	9.4%	3	1	250	9.2%
	利用	22	29.3%	3	3	17	34.0%
	動機付け ^{注2)}	117	44.8%	1	0	109	43.6%

注1) 動機付け【対象】⇒年度75歳を含む数

※ 平成30年5月末現在 保健課把握データ

注2) 動機付け【利用】⇒年度75歳を含まない数（実施しない）

(2) 肝炎ウイルス検診

- 平成23年度より、特定の年齢に達した市民に、個別通知による受診の勧奨・検診料の減免を実施しています。

勧奨通知送付対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳（6,083人）

	勧奨通知者	受診者	C型陽性	B型陽性
25年度	6,573	657	4	7
26年度	6,811	568	6	6
27年度	6,586	603	2	8
28年度	6,173	473	2	6
29年度	6,083	542	0	6

(3) 各種がん検診事業 ※がん発見者数については、H30.4月末現在

- 精検者率は**胃がん8.9%、大腸がん8.6%、肺がん1.9%、乳がん3.4%、子宮頸がん2.4%**となっています。

	胃がん			大腸がん			肺がん		
	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん
25年度	2,090 (83)	180	3 (*1)	2,668 (79)	225	7 (*1)	2,037 (153)	117	1
26年度	1,966 (75)	234	4	2,581 (73)	222	4	1,981 (41)	76	4
27年度	2,279 (59)	217	11 (*2)	3,129 (81)	237	10 (*2)	2,215 (41)	91	5
28年度	2,159 (68)	147	4	2,543 (93)	214	6	2,199 (71)	80	3 (*1)
29年度	2,198 (46)	195	3	2,661 (62)	230	5	2,331 (40)	45	3

(*) うち経過観察からの発見がん

	乳がん(がん検診推進事業含)			子宮がん(がん検診推進事業含)			備 考
	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん	
25年度	1,185 (76)	32	6	1,149	26	2	
26年度	1,249 (77)	44	6 (*2)	1,223	24	1 (*1)	
27年度	1,436 (99)	41	6 (*2)	1,254	24	1 (*1)	
28年度	1,160 (125)	46	4	1,070	19	0	
29年度	1,245 (100)	42	4	963	23	0	

受診者の（ ）内は35～39歳受診者数

(4) がん検診推進事業

○クーポン事業

働く世代の女性支援のためのがん検診推進として、平成21年度から子宮、乳がん検診において検診料金が無料となるクーポン券の送付を実施しています。

クーポン券有効期間 平成29年4月1日～平成30年2月28日

クーポン券送付対象 子宮頸がん検診 20歳
乳がん検診 40歳

クーポン券送付者数・受診者数・受診率

29年度							
子宮頸がん検診				乳がん検診			
年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率
20歳	418	21	5.0%	40歳	501	146	29.1%

(参考)

28年度							
子宮頸がん検診				乳がん検診			
年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率
20歳	357	24	6.7%	40歳	487	133	27.3%
25歳	273	28	10.3%	45歳	343	42	12.2%
30歳	312	47	15.1%	50歳	303	30	9.9%
35歳	308	57	18.5%	55歳	320	24	7.5%
40歳	336	54	16.1%	60歳	300	28	9.3%
計	1,586	212	13.4%	計	1,753	257	14.7%

○コールリコール事業

平成26年度、国の政策事業「働く世代の女性のためのがん検診推進事業」を実施しました。

(平成21年度から平成24年度まで5歳刻みで実施していたクーポン券事業で、該当年度に未受診であった者に平成26年度に無料で受診をさせること。受診者・未受診者全員に勧奨通知を発送する補助事業)

平成27年度については、平成25年度クーポン事業対象者が対象となり、事業を実施しました。

※平成28年度、平成29年度はコールリコール事業の実施はありませんでした。

平成27年度事業 年齢別子宮がん検診受診率 (H25)

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	合計
勧奨通知者数	295	262	311	366		1,234
受診者数(人)	17	25	42	63		147
受診率(%)	5.8	9.5	13.5	17.2		12.0

平成27年度事業 年齢別乳がん検診受診率 (H25)

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	合計
勧奨通知者数	386	387	345	306		1,424
受診者数(人)	39	48	42	34		163
受診率(%)	10.1	12.7	12.8	12.2		11.4

2. 健康増進事業

(1) 健康づくり計画・食育推進計画策定事業

- 平成30年度から平成35年度までを計画期間として、「第2次恵庭市健康づくり計画」と「第3次恵庭市食育推進計画」の両計画を策定しました。
- 第2次恵庭市健康づくり計画は、保健センター運営協議会や関係部署による検討、協議しながら、生活習慣病の発症や重症化予防を重視し、身体活動やがん、糖尿病、歯など9領域の健康課題への取組みによる健康づくり推進を目的としたものです。
- 第3次恵庭市食育推進計画は、恵庭市食育推進協議会や保健センター運営協議会及び関係部署での検討や協議を行い、食をとおして「健康をつくる」・「人を育む」・「地域をつくる」の3つの領域毎に目標を定め、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざします。

(2) 健康教育事業

- 町内会の健康学習会や様々な団体からの出前講座の依頼により地域に出向き、健康に関する講話や実技を実施しました。

集団健康教育									
25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
73	1,709	55	1,281	59	1,573	63	1,695	65	1,555

《集団健康教育の内訳》

	出前講座等		健康増進事業		ウォーキング普及		高齢者健康教育事業	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
25年度	52	1,158	11	329	7	162	3	60
26年度	34	819	12	271	6	88	3	103
27年度	39	1,104	11	211	6	129	3	129
28年度	42	1,131	14	364	4	68	3	132
29年度	46	1,195	12	219	4	41	3	100

(3) 健康相談事業

- 保健事業のあらゆる機会を活用し、健康相談に応じています。

	回数	延人数
25年度	603	1,123
26年度	740	1,220
27年度	684	1,157
28年度	777	1,440
29年度	632	1,445

(4) 機能訓練・訪問指導事業

①機能訓練教室

- 疾病、外傷その他の原因による身体または精神機能の障がいや低下に対する訓練を行う必要のある40～64歳の市民に対して心身の機能の維持回復に必要な訓練を行うことで、日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることの予防を目的に、通所型短期集中予防事業と一体的に実施しました。
- 体力の維持・向上が図られ、外出や他者との交流の機会となりました。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	※H29年度中に、2名とも介護保健事業および訪問看護利用による在宅生活へ移行しました。 新規利用はありませんでした。
回数	48	45	46	47	14	
実人数	3	2	2	2	2	
延人数	102	87	79	75	25	

②訪問指導

- 療養上の保健指導が必要であると認められる40～64歳の市民・家族に、保健師等が訪問して健康問題を総合的に把握し心身機能の低下の防止と健康増進を図ることを目的としています。

	訪問指導	
	実人数	延人数
25年度	5	5
26年度	14	20
27年度	7	10
28年度	5	8
29年度	5	11

3. 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付

- ・全届出について保健センターで保健師が面接・保健指導を行い、妊娠中から支援を開始しています。
- ・母子健康手帳交付時に、併せて妊婦健康診査受診票の交付・マタニティマークストラップを配布しています。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
妊娠届出数	514	488	475	498	447
手帳交付数	533	501	483	511	461
ストラップ配布数	514	488	475	496	447

(2) 妊婦・両親教室

- ・健やかな妊娠期を過ごすために保健指導のほか歯科保健指導や調理実習・栄養指導も実施しています。
- ・両親教室では父親母親の役割や夫婦で育児に臨むための学びの場として、沐浴実習なども取り入れながら実施しています。

	妊婦教室			両親教室		
	回数	延人数	参加率※	回数	参加組数	参加率
25年度	18	238	31.5%	6	74	31.1%
26年度	18	156	31.5%	6	106	42.7%
27年度	18	171	34.3%	6	87	41.2%
28年度	15	120	28.8%	6	78	37.3%
29年度	12	113	28.8%	6	79	38.3%

※1コース（3回）の平均参加率

(3) 妊婦健康診査

- ・健診受診票（一般健診14回分、超音波検査6回分）を交付し健診費用を助成しています。
- ・支援が必要な妊婦については、健診の受診状況を適宜確認しながら支援を継続しています。

	交付人数	助成総数	妊婦一般健診	超音波検査
			助成数	助成数
27年度	766	7,647	5,809	1,838
28年度	752	7,677	5,519	2,158
29年度	755	8,146	5,652	2,494

*平成28年度より超音波検査の助成回数が4回から6回に増えています。

(4) 特定不妊治療費助成

- ・平成29年度は実人数27人に対し、延べ40回助成し12人が妊娠(妊娠率44.45%)に至っています。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
助成件数	32	31	56	53	40

(5) 乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問

- ・専任の赤ちゃん訪問指導員1名と保健師が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、発育・健康を確認しながら育児に必要な情報の提供や制度紹介、保健指導を実施しています。
- ・養育支援家庭訪問は、子どもに発育や健康の問題があったり、妊婦や養育者が健康不調や育児困難を抱えているなどの家庭を訪問します。また、養育支援保健医療連携システムの情報提供を受け早期に行う訪問や、虐待予防のために行う訪問としても実施しています。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
赤ちゃん訪問	496	496	467	434	472
養育支援訪問	75	54	64	87	94

(6) 乳幼児健診

① 3～4か月児・9～10か月児健康診査

- 未受診児家庭には電話や文書等で受診勧奨を行い、連絡がつかない家庭には訪問などで状況把握を行っています。9～10か月児健診では、育児支援のひとつとして「ブックスタート事業」と連動して実施しています。

	対象者	受診数	受診率	要精検	要観察
25年度	1,035	1,006	97.2%	16	294
26年度	1,030	1,021	99.1%	13	195
27年度	1,000	982	98.2%	9	221
28年度	993	975	98.2%	13	225
29年度	955	935	97.9%	10	222

② 1歳6か月児・3歳児健康診査

- 1歳6か月児健診・3歳児健診ともに高い受診率で推移しています。
- 未受診者対策として、家庭訪問を行うなどして子どもの健康状態や養育状況の全数把握に努め、必要な保健指導を行うなど、幼児期の支援を行っています。

《1歳6か月児健診》

	対象者	受診数	受診率	要精検	要観察
25年度	519	506	97.5%	3	185
26年度	512	507	99.0%	8	154
27年度	575	564	98.1%	7	165
28年度	516	509	98.6%	4	172
29年度	514	503	97.9%	6	149

《3歳児健康診査》

	対象者	受診数	受診率	要精検	要観察
25年度	561	547	97.5%	20	97
26年度	546	535	98.0%	23	76
27年度	538	526	97.8%	13	137
28年度	595	579	97.3%	15	159
29年度	548	533	97.3%	36	159

(7) 先天性股関節脱臼検診

- 検診は3～4か月児を対象に市内整形外科病院に委託し実施しています。

	対象者	受診数	受診率	有所見	要治療
25年度	525	492	93.7%	5	0
26年度	513	493	96.1%	8	0
27年度	490	461	94.1%	8	0
28年度	490	428	87.3%	9	1
29年度	478	457	95.6%	4	0

(8) 育児教室、育児相談

- 子どもの健やかな成長と養育支援の視点から、子どもの発育発達や健康について、育児相談や教室、家庭訪問など複合的に支援を行っています。
- 母子保健事業ケース検討会・養育支援事例検討会による支援の検討や、要保護児童ネットワーク協議会個別会議により関係機関と連携を図るなどして、継続的な支援を行っています。

	育児教室		子育て講話等		思春期保健		乳幼児相談		来所面接
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	件数
25年度	13	253	8	101	8	303	12	240	60
26年度	6	95	10	93	7	275	12	300	45
27年度	6	101	14	335	7	277	12	395	41
28年度	6	87	14	323	8	296	12	463	36
29年度	6	87	12	246	8	301	12	400	41

(9) 小児救急普及啓発事業

- 平成23年度に作成配布した小児救急の対処法などを記載した「子どもの救急」冊子を改定し子どもの不調や病気に対する家族の不安軽減や適切な受診行動への啓発を図りました。
 - 冊子仕様 A5版、13ページ、第6版
 - 配布対象世帯 子どもが誕生した家庭
 - 配布方法 乳児家庭全戸訪問事業、子育て支援センターほか

4. 歯科保健事業

(1) 幼児歯科健診・相談、フッ素塗布

① 幼児歯科健診

- 口腔内の状況は「う歯のない者の割合」・「一人平均う歯数」は1歳6か月児歯科健診 98.6% 0.04本、3歳児歯科健診84.5%、0.48本で、月齢が上がるにつれ平均う歯本数が増加しています。今年度は1歳6か月児の「う歯のない割合」は増加、「一人平均う歯数」はう歯の減少がみられました。3歳児健診では「う歯のない割合」は増加、「一人平均う歯数」の減少が見られました。

	1歳6か月児歯科健診					3歳児歯科健診					2歳児歯科健診		
	対象者	回数	人数	要指導	要治療	対象者	回数	人数	要指導	要精検	要治療	回数	人数
25年度	519	12	506	83	13	561	24	540	29	0	123	12	143
26年度	512	12	507	173	20	546	24	533	46	0	105	12	136
27年度	575	12	563	123	8	538	24	526	30	0	101	12	138
28年度	516	12	508	124	15	595	24	579	41	0	111	12	127
29年度	514	12	502	79	7	548	24	529	33	0	82	12	142

*2歳児歯科健診H22、23年度は未集計

② う歯予防対策事業（フッ素塗布）

- 1歳6か月児健診受診者の74.6%がフッ素塗布を受け、そのうち81.6%が初回塗布となっています。今後も9～10か月児健診において乳歯萌出後からの塗布を勧奨していきます。
- 3歳児健診受診者の62.5%がフッ素塗布を受けており、3回以上フッ素塗布の割合が34.8%で継続的な塗布に繋がっています。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
塗布者	2,146	1,937	1,921	1,824	1,801

(2) 成人歯科健診・相談・教育

- 歯科健診は、特定健康診査集団健診（保健センター・市民会館）と同時に実施し、また口腔衛生キャンペーン時はイベント方式で実施しています。妊婦の歯科健診も併せて行い、37名（20.4%）の受診がありました。
- 歯科保健の健康教育においては、働きざかりの成人期にも対象を広げ、ライフステージを通して実施しています。
- 歯科口腔の健康づくりに関する普及啓発として、歯と口の衛生週間（6月）・8020運動推進週間（11月）を実施しました。

	相 談 （健診）							健康教育(地域)	
	回数	人数	結果※1					回数	人数
		(妊婦再)	問題なし	要指導	要精検	要医療	備考		
25年度	7	111 (40)	24	7	0	79		12	296
26年度	7	106 (27)	9	9	0	88		9	211
27年度	8	174 (33)	17	7	0	91	※2	4	120
28年度	8	177 (31)	4	4	0	91	※2	3	46
29年度	8	181 (37)	6	7	0	88		3	68

※1 ・2名指導のみ（H27）

・1名指導のみ（H24・25）

※2 口腔衛生キャンペーン（イベント形式）で1回実施のため未把握分含む

(3) 歯科口腔保健普及啓発事業

- 中高年の市民に対して、歯科口腔保健に関する知識や歯科疾患の予防に向けた取組みへの普及啓発として身近な地域の集団の中で、口腔機能の評価と医師の講話を合わせた教室事業を実施しました。

	講演会		健口教室	
	回数	人数	回数	人数
26年度	1	37	3	47
27年度	1	15	3	37
28年度	—	—	4	164
29年度	—	—	4	173

※ H28年度から講演会形式からより身近な場所での教室に振り替えて4回実施。

5. 食育推進事業

(1) 食育推進展示、食育講座、食育講演会

- 第2次恵庭市食育推進計画に基づき事業を実施しました。
- 毎月19日の食育の日にはFM「e-niwa」での放送や、毎年6月の食育月間を中心に食育推進展示や食育講座を実施し食育に関する普及啓発を行っています。

	講演会		講座・講話		食育展示	協議会
	回	人数	回	人数	回	開催回数
25年度	1	107	10	181	5	2
26年度	1	76	9	84	5	2
27年度	1	60	8	172	4	2
28年度	1	78	6	54	4	2
29年度	1	36	7	120	4	2

6. 予防接種事業

(1) 予防接種事業

- 本市に居住する市民で予防接種法施行令第1条の対象者に対し、医師会との連携のもと予防接種を実施しました。

《子どもの予防接種》

(延接種人数)

	不活化ポリオ	四種混合	三種混合	二種混合	麻しん・風しん			BCG 未就学児	子宮 頸がん	ヒブ	小児肺炎球菌	水痘
					混合	麻しん	風しん					
25年度	644	1,570	584	457	1,103	1	0	422	98	2,167	2,071	
26年度	272	2,009	129	469	1,073	0	0	538	5	2,148	2,094	1,096
27年度	42	2,008	0	450	1,075	0	0	481	0	1,974	1,973	1,197
28年度	19	1,995	0	495	1,034	0	0	468	1	1,907	1,912	928
29年度	18	1,895	0	456	1,002	0	0	475	1	1,883	1,879	837

《子どもの予防接種》

《大人の予防接種》

	日本脳炎	B型肝炎
25年度		
26年度		
27年度		
28年度	4,635	792
29年度	4,214	1,422

	インフルエンザ	肺炎球菌(市助成)	肺炎球菌(定期)
25年度	7,590	434	
26年度	7,779	633	2,284
27年度	7,910		1,790
28年度	8,261		2,277
29年度	8,193		2,075

※ポリオはH24.9に不活化ワクチンへ切り替え。

※四種混合はH24.11より開始(三種混合+不活化ポリオ)。

※麻しん・風しんは平成20年度～平成24年度の5年間に限り3期・4期接種実施している。

※子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌はH23.8より開始

※肺炎球菌(市助成)は、H24.6より開始(75歳以上の市民を対象に、3,000円を助成)→H27.3末事業終了

※水痘・肺炎球菌(定期)はH26.10より開始

※日本脳炎はH28.4.1より開始

※B型肝炎はH28.10.1より開始

(2) 医療給付金支給事業

1. 事業名

恵庭市子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療給付金支給事業

2. 目的

本市が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けたことにより、健康被害等が発生した場合に、実態に即して適切な医療が受けられるよう医療給付金を支給する。

3. 医療給付金の額

(1) 医療費(保険診療に限る)の自己負担分

(2) 医療手当 政令第11条第1項各号及び同条第2項に規定する額

(3) 保険外医療手当 市長が必要と認める保険外の医療に要した額の1/2の額(50,000円限度)

4. 支給対象者

平成29年度は対象者なし

7. 感染症予防事業

(1) エキノコックス症検診

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受診者数	41	74	87	43	40
擬陽性	0	0	0	0	0
陽 性	0	0	0	0	0

8. 夜間診療所運営事業

- 本市における休日・夜間等の救急医療体制の空白を解消するため、夜間急病診療所の運営と医師会と連携し、市内当番医療機関による輪番制で対応しています。
- 平成23年5月より、夜間急病診療所の診療は内科・小児科系とし、土曜診療（午後）を開始、休日診療を拡大しています。また、市内当番医療機関については、けが等の外傷の診療としています。
（参考） 千歳市休日夜間急病センター：平成29年9月5日開設

《夜間急病診療所の患者数》

	夜間診療		休日診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
26年度	359	2,216	66	1,900	49	543	4,659
27年度	360	2,154	66	1,823	51	518	4,495
28年度	359	2,005	66	1,696	50	468	4,169
29年度	356	1,748	66	1,792	49	398	3,938

《市内当番医療機関の患者数》

	平日診療		休日診療		年末年始診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
26年度	244	631	66	1,238	6	988	49	363	3,220
27年度	245	557	65	1,161	6	539	51	406	2,663
28年度	243	584	66	1,098	6	665	50	511	2,858
29年度	247	563	65	1,144	7	630	49	450	2,787

9. 救急医療対策事業

- 夜間急病診療所の運営等一次救急医療の整備、二次救急医療との連携等について協議する「救急医療対策会議」を設置しました。
- 委員数は医師会、薬剤師会、看護師、一般市民、行政職員9名で構成。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
27年度	1	H27. 6. 23	8	(1) 平成26年度初期救急医療の実績について (2) 平成27年度関係事業の推進について (3) 救急安心センターさっぽろへの参画について
28年度	1	H28. 7. 14	8	(1) 平成27年度事業実施報告（救急医療対策関連） (2) 平成28年度事業実施計画（救急医療対策関連）
29年度	2	H29. 5. 16	8	(1) 平成28年度初期救急医療の実績について (2) 平成29年度関係事業の推進について
		H30. 3. 1	-	(1) 恵庭市保健センター及び夜間休日・急病診療所の移転について

※ 平成29年度第2回救急医療対策会議は文書会議として開催。

●二次救急医療機関への助成

<目的>

市の救急医療体制の確保と充実を図るため、市内の二次救急医療機関（救急告示病院）に対して助成する。

<助成対象>

市内の救急告示病院

3 医療機関（恵み野病院、恵庭第一病院、我汝会えにわ病院）

<助成基準>

【定額割】 1 医療機関に 3 0 0 千円（年額）を助成

【搬送人数割】 市救急隊による搬送人数 1 人当たり 3 千円を助成

（単位：千円）

二次救急医療機関名	平成 2 9 年度実績		平成 2 8 年度実績		平成 2 7 年度実績	
	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額
恵み野病院	1,005	3,315	977	3,231	1,019	3,357
恵庭第一病院	428	1,584	414	1,542	407	1,521
我汝会えにわ病院	133	699	110	630	124	672
計	1,566	5,598	1,501	5,403	1,550	5,550

●小児科日曜救急外来開設（平成 2 6 年 4 月開始）

①診療場所：千歳市民病院救急外来（千歳・恵庭市内の小児科医が診療対応）

②診療日及び受付時間：毎週日曜日 8：30～11：00

10. 介護予防事業

(1) 介護予防日常生活支援総合事業

①高齢者体力向上トレーニング教室（通所型介護予防事業）

- 運動器の機能向上が必要とされた事業対象者に対して、運動を指導し、運動方法をも身につけることで生活機能の向上を図ることを目的に実施しました。
- 1期12回（1回/週、3ヵ月）を3期実施しました。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	36	36	36	36	36
実人数	14	7	7	12	9
延人数	139	70	75	134	87

②生活機能向上教室（通所型介護予防事業）

- 事業対象者に対し、他者とのコミュニケーションや運動の改善の指導などを行うことで生活機能の向上を図ることを目的に実施しました。
- 1期12回（1回/週、3ヵ月）を3期実施しました。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	36	36	36	36	—
実人数	15	9	17	5	—
延人数	162	82	172	59	—

※H29年度からは、通所型介護予防事業の対象者の把握方法が変更になり、体力向上教室および生活機能向上教室対象者は区別せず実施しました。

③口腔機能向上教室（通所型介護予防事業）

- 口腔機能向上を図り生活機能の向上を目的とし、歯科医師・歯科衛生士・言語聴覚士による口腔機能チェック・講話・相談を実施します。
- 対象は、事業対象者のうち口腔機能の向上が必要とされた者で3ヵ月間に3回を1コースとして実施しました。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	12	12	12	12	3
実人数	26	26	23	19	2
延人数	63	69	51	50	5

④訪問型介護予防事業

- 訪問指導による、うつ・認知症・閉じこもり・口腔機能・栄養改善に取り組むことで、生活機能向上を図ることを目的とし、通所型事業への参加が困難な方を対象としています。
- 事前・事後にアセスメントを行い個別の指導を行います。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実数	0	0	0	4	1
延人数	0	0	0	9	1

(2) 介護予防把握事業

①訪問等相談活動

- 要介護状態や生活習慣病の重症化を予防するために家庭訪問等により高齢者の実態を把握し、保健指導と主要な生活指導や改善プログラムにつなげることを目的に実施しています。
- 対象は65歳以上の高齢者とくに年度内75歳に到達する市民（要介護・支援者を除く）・家族でしたが、平成29年度より、年度内70歳に到達する市民の方を対象に早期に実施いたします。
- 70歳到達者訪問数：1,014人中、実590人、延600人でした。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実人数	700	693	735	808	640
延人数	768	757	762	834	665

②あたまの元気度相談

- 認知症等の早期対応を目的とした、評価を含む個別相談及び指導事業です。認知症の傾向あり（保健指導レッド）2人、認知症の傾向ややあり（保健指導イエロー）5人、問題なし（保健指導グリーン）15人他に対して、評価に基づき必要な保健指導を実施しました。

	回数	延人数	総合評価（保健指導）			
			グリーン	レッド	イエロー	その他
25年度	4	45	25	3	16	1
26年度	4	46	27	4	14	1
27年度	4	40	22	2	14	2
28年度	4	29	24	1	4	0
29年度	4	23	15	2	5	1

(3) 介護予防普及啓発事業

①介護予防講演会

- 介護予防に関する知識の普及啓発により、高齢者の心身の健康の保持増進、高齢者が自立した生活を送れるよう市民の介護予防への関心と理解を深めることを目的に実施しました。

テ ー マ	講 師	参加人数
家族が認知症になったら ～医療につなげるタイミング	江別すずらん病院 認知症疾患医療センター 主任看護師 澤田 萌 氏	52
生涯元気で過ごすカラダの動かし方	北翔大学 教授 上田 知行 氏	71

②高齢者健康づくり教室（食と活動編）

- 65歳以上の高齢者に対して、「運動」「栄養」に関する介護予防を目的とした健康教育等を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発を目的に実施しました。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
回数	2	2	2	2	4	※H29年度からは、一般高齢者を対象
延人数	23	34	22	37	65	とした健康づくり教室として内容を 拡大して実施しました。

③バランスアップ教室

- 65歳以上の市民を対象に転倒予防のための知識の提供と体づくりに必要な運動指導を行い、運動の生活習慣化を図ること、運動の効果の普及・啓発を目的に実施しました。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
回数	3	3	3	5	－	※H29年度からは、地域ささえあい
延人数	53	33	28	97	－	地域づくり事業として、リハ専門職 による健康講話として実施しました。

④言語嚥下相談

《言語嚥下相談》

- 在宅者で脳卒中の後遺症などで言語障害や飲み込みに障害がある方に対して言語聴覚士による相談・指導を行いました。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
回数	2	2	1	1	－	※H29年度からは、個別相談の体制から
実人数	7	3	2	3	－	言語聴覚士による地域での健康講話の際 に相談実施し事業転換しました。

⑤老人クラブ健康教育・健康相談

- 生活習慣病予防・健康増進などに関する正しい知識の普及を図ると共に、健康の保持増進と健康への自覚を高めることを目的としています。
- 高齢者やその家族等に、生活習慣の改善、リハビリ方法などの個別相談に応じることで、介護予防を推進することを目的としています。
- 老人クラブ会員等を対象に実施しました。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	32	32	36	31	34
健康教育人数	1,018	1,033	1,188	1,100	1,050
健康相談人数	793	772	935	811	639

※高齢者を対象とした出前講座を含む

⑥シニア向けポータルサイトの開設

- シニア世代に向けたポータルサイト「ウェルネススペース えにわ」を開設し、健康、スポーツ、社会参加に関する情報などの提供を始めました。

	29年度
閲覧数	5,905

(4) 地域介護予防活動支援事業

①介護予防地域リーダー支援事業

《いきいき百歳体操サポーター養成》

- 身近な地域で住民主体によるいきいき百歳体操を推進するためのサポーターを養成することで、1)住民主体による介護予防の推進 2)高齢者が高齢者を支えるまちづくりの推進 3)サポーター自身の生きがい、健康づくりを目的に実施しました。

	サポーター養成			地域展開版養成			ボランティア実践		
	回数	実数	延数	回数	実数	延数	回数	実数	延数
25年度	12	15	59	4	6	12	36	16	173
26年度	12	25	85	6	20	36	36	19	137
27年度	13	35	78	0	0	0	36	14	124
28年度	11	51	72	0	0	0	36	7	76
29年度	11	56	129	2	10	20	12	6	52

※ボランティア実践は1期のみ実施

※ サポーター養成…サポーターを希望する方に対する養成

地域展開版養成…地域で実施するための養成

ボランティア実践…サポーター養成後に行うボランティア実践体験

《いきいき百歳体操実施地域（事後）》

- 平成29年度は新規に市内5ヶ所できいき百歳体操を開始しています。（休止1ヶ所）

	地 域	開始確認時期	会 場
25年度	黄金地区	平成25年4月	ふれあいセンター
	福住地区	平成25年10月	福祉会館
	幸町地区	平成25年11月	幸町会館
26年度	柏木地区	平成26年7月	柏木中央会館
	黄金南地区	平成26年8月	あけぼの会館
	恵み野南地区	平成27年3月	道営住宅恵み野団地内
27年度	末広地区	平成27年6月	福祉会館
	福住地区	平成27年12月	児童館
	本町地区	平成28年1月	市民プラザ
	恵み野地区	平成28年1月	恵み野憩の家
28年度	柏陽地区	平成28年5月	柏陽憩の家
	島松地区	平成28年6月	GHこもれびの家
	柏木地区	平成28年7月	たよれーる・みなみ
29年度	島松地区	平成29年5月	たよれーる・きた
	島松東町地区	平成29年6月	島松憩の家
	漁町地区	平成29年9月	さかえ会館
	福住地区	平成29年9月	福住憩の家
	恵み野地区	平成29年10月	たよれーる・中島・恵み野

(H29年度末累計) サポーター養成438人 地域展開34地区 実施1,341回 延人数27,235人

※28年度より、市内医療機関などのリハビリ専門職による健康講話を実施しました

②地域ささえあい地域づくり事業

- 地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目的としています。
- 健康教育等の取り組みを通じて地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行います。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	25	29	24	29	49
延人数	322	395	413	575	969

③地域ささえあい地域づくり講演会 参加者58人

- 講師：北星学園大学 教授 岡田 直人 氏
テーマ：「地域支え合い活動へのアクティブシニアの参加」

1 1. 精神保健福祉事業

(1) 精神障害者保健福祉手帳申請承認実績数

	26年度	27年度	28年度	29年度
新規認定申請	52	45	58	66
更新認定申請	117	144	150	167
計	169	189	208	233

(2) 普及啓発

- ・ 恵庭市こころの健康づくり・自殺予防対策推進方針(H26～H29) に基づき講演会の開催により普及啓発を図りました。

こころの健康づくり講演会

第1回 「困っていませんか? アルコール依存症」 千歳病院 芦澤 健 氏

	こころの健康づくり講演会		家族会		備 考
	回数	延人数	回数	延人数	
25年度	2	153	9	54	家族会のみ
26年度	2	237	12	66	家族会のみ
27年度	2	107	10	58	家族会、学習会
28年度	1	68	10	48	家族会のみ
29年度	1	78	5	20	家族会のみ

(3) 相談・訪問指導

- ・ 相談者の平均年齢は43.7歳（男性：40.9歳 女性：46.0歳）
- ・ 疾患別では総合失調症や気分障害の相談が多く、病名不明やその他の病気等の相談など専門的知識が必要な多岐にわたる相談にも対応しています。
- ・ 支援内容の多いものは「こころの健康づくり」や「社会復帰等のサービス相談」でした。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
来所・電話・メール 件数	180	272	265	322	220
家庭訪問 実/延	13/24	6/34	8/27	15/21	18/22

	実 件 数				疾 患 名							
	男性	女性	不明	合計	統合失調	気分障害	依存症	てんかん	認知症	知的発達	高次脳機能	その他
29年度	62	72	5	139	31	45	4	1	1	3	2	52

(4) 地域生活支援

①精神障害者地域活動支援センター等通所交通費助成事業

	精神障害者通所交通費助成		
	実人員	通所施設数	助成日数
25年度	19	15	2,194
26年度	19	12	2,146
27年度	22	14	2,592
28年度	20	15	2,966
29年度	23	19	2,861

1 2. 障がい者自立支援事業

(1) 自立支援医療（精神）申請承認実績数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
新規認定申請	84	95	106	121	116
更新認定申請	689	685	702	773	806
計	773	780	818	894	922

(2) 自立支援給付事業

- ①居宅介護 ②生活介護 ③短期入所
 ④サービス利用計画 ⑤地域移行支援
 ⑥共同生活援助 ⑦宿泊型自立訓練 ⑧自立・生活訓練
 ⑨就労継続支援A型 ⑩就労継続支援B型 ⑪就労移行支援

■ 自立支援給付

区分	居宅介護		生活介護		短期入所		サービス計画		地域移行支援	
	実利用人数 (2月)	延利 人数	実利用人数 (9月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 人数	実利用人数 (5月)	延利用 人数
28年度	6	422	1	89	0	0	15	320	1	10
29年度	6	444	0	0	1	4	12	283	1	0
比較	0	22	△ 1	△ 89	1	4	△ 3	△ 37	0	△ 10

※支給決定しましたが、利用
ありませんでした

区分	共同生活援助		宿泊型自立訓練		自立・生活訓練		就労継続A		就労継続B		就労移行	
	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2 月)	延利用日 数
28年度	15	4,726	3	946	3	446	25	4,068	67	10,362	4	977
29年度	12	4,519	3	1,082	3	557	27	6,052	66	8,752	7	1,165
比較	△ 3	△ 207	0	136	0	111	2	1984	△ 1	△ 1610	3	188

※28年度に、恵庭市に初めてA型事業所が開設されたことから、就労継続Aの利用者数が伸び
ています

1 3. 献血事業

- 市民を対象に、北海道赤十字血液センターと連携のもと、市内各事業所等に対し、献血への協力をお願いしました。

	献血実績（人）			実施回数
	200cc	400cc	献血者総数	
25年度	127	2,104	2,231	56
26年度	31	2,240	2,271	60
27年度	19	2,272	2,291	67
28年度	20	2,302	2,322	63
29年度	33	2,558	2,591	64

1 4. 薬物乱用防止事業

- 北海道薬物乱用防止指導員を2名推薦し、啓発活動を推進しました。

1 5. 歩くことを通したまちづくり事業

- 歩くイベント開催、歩く環境整備として休憩所設置、学校・団体等と連携したスタンプラリーを4か月間試行実施しました。

	参加延人数	休憩所設置数	休憩所利用者数	備 考
28年度	2,226	21	1,224	3か月間試行実施
29年度	3,180	30	6,643	4か月間試行実施

1 6. 保健センター運営協議会事業

- 平成29年度は運営協議会を3回開催し、保健事業の推進について協議しました。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
28年度	1	H28. 7. 5	10	(1) 平成27年度保健事業実績報告について (2) 平成28年度保健事業の推進について
	2	H28. 10. 5	9	(1) 保健センター及び夜間・休日急病診療所の移転について (2) 健康づくり・食育に関するアンケート調査について（経過報告） (3) 歩くことを通したまちづくり事業について（経過報告）
	3	H29. 3. 16	8	(1) 平成28年度新規事業実施報告について (2) 平成29年度保健事業の推進について (3) 平成29年度予算の概要について
29年度	1	H29. 5. 24	9	(1) 平成28年度保健事業実施報告について (2) 平成29年度保健事業の推進について
	2	H29. 10. 16	8	(1) 第3次恵庭市食育推進計画の策定について（経過報告） (2) 第2次恵庭市健康づくり計画の策定について（経過報告） (3) 通所型短期集中予防事業の委託について
	3	H30. 3. 9	10	(1) 平成30年度保健事業の推進について (2) 平成30年度予算の概要について (3) 第3次恵庭市食育推進計画の策定について (4) 第2次恵庭市健康づくり計画策定について (5) 通所型短期集中予防事業の委託について

17. 保健センター維持管理事業

- ・保健センターの施設について下記の改修・修繕等を実施しました。

○冷温水循環ポンプ交換工事

○ポンプ動力回路修繕工事

○保健センター自動ドア修繕

○保健センター看板撤去工事（移転関連）

等

18. 保健センター運営事業等

（1）医療顧問の設置

- ・平成23年度より継続して、保健センターに医療顧問を設置しています。
医療顧問 南 秀樹医師

（2）広報啓発

- ・保健センター事業の市民周知を図るため、「市民健康カレンダー」を市広報誌4月号と同時配布しました。
- ・市ホームページを活用し、各種保健事業の周知を図りました。

（3）各種補助事業

①休日等歯科救急診療補助事業

- ・（社）千歳歯科医師会が実施する日祝日及び年末年始の歯科救急診療業務の運営の助成を恵庭市・千歳市・北広島市の3市で実施しました。
 - 恵庭市診療日数24日（GWと年末年始の3医療機関体制も含む）
 - 診療時間 午前9時30分～12時30分

《歯科診療の休日当番実施状況》

	実施回数	患者数	1回平均
25年度	27	105	3.9
26年度	26	109	4.2
27年度	26	81	3.1
28年度	25	60	2.4
29年度	24	74	3.1

II 予算執行状況（平成29年度）

※単位：千円

事業項目	最終予算 ①	実績 ②	比較①－②	備 考
健康診査等事業	29,103	27,603	1,500	
健康診査等事業	1,882	1,708	174	感染症予防（肝炎・エキノコックス）を含む
各種がん検診事業	23,924	23,447	477	
がん検診推進事業	3,297	2,448	849	働く世代のがん検診推進事業
※ 特定健康診査等事業費	35,167	27,809	7,358	予算執行は国保医療課
健康増進事業	1,183	1,115	68	
健康教育・健康相談事業	938	895	43	
機能訓練・訪問指導事業	245	220	25	
母子保健事業	47,015	43,323	3,692	
歯科保健事業	3,926	3,641	285	
食育推進事業	335	234	101	
予防接種事業	167,995	158,622	9,373	
夜間診療所運営事業	101,066	100,585	481	
救急医療対策事業	5,798	5,629	169	
介護予防事業	7,595	5,601	1,994	
介護予防把握事業	5,361	4,738	623	
通所介護事業	1,628	418	1,210	
訪問介護事業	86	4	82	
介護予防普及啓発事業	278	235	43	
地域介護予防活動支援事業	242	206	36	
精神障害者福祉事業	1,120	983	137	
歩くことを通したまちづくり事業	1,476	1,476	0	
保健センター運営協議会事業	165	146	19	
保健センター維持管理事業	23,686	21,795	1,891	
保健センター運営事業	44,711	43,014	1,697	
緑と語らいの広場複合施設移転整備事業	5,429	4,098	1,331	
計	475,770	445,674	30,096	

事業項目	予算 ①	実績 ②	比較①－②	備 考
一般会計	衛生費	426,459	407,183	19,276
	民生費	1,120	983	137
	総務費	5,429	4,098	1,331
介護保険特別会計	7,595	5,601	1,994	
国民健康保険特別会計	35,167	27,809	7,358	
計	475,770	445,674	30,096	

恵庭市自殺対策計画策定について

1. 計画策定の背景

- 平成 18 年 10 月、国において、自殺対策を総合的に推進することにより、自殺防止を図るための「自殺対策基本法」が施行されました。
さらに、平成 28 年 4 月に「自殺対策基本法」の一部が改正・施行され、都道府県及び市町村に自殺対策の計画づくりが義務化されました。（法第 13 条第 2 項）
- 当市では、これまで「恵庭市健康づくり計画（後期計画）」の中で、「休養・こころの健康」を盛り込み、併せて業務の方向性を示す「こころの健康づくり・自殺予防対策推進方針」を定め、自殺予防対策を取り進めてきたところですが、自殺対策基本法の改正を受け、平成 30 年度中に自殺予防を総合的かつ効果的に推進するための計画を策定し、市の自殺予防対策の指針とします。

2. 自殺総合対策大綱とは

- 自殺総合対策大綱は、自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定められたものです。
- 当市の自殺対策計画は、国の基本法及び大綱さらには、北海道の自殺対策計画の内容を踏まえ、地域の状況に応じたものにする必要があります。

3. 第 2 次恵庭市健康づくり計画との関係

- 昨年度策定した「第 2 次恵庭市健康づくり計画」において、第 4 章「第 2 次計画の推進」（6）休養・こころの健康の目標 25 で、自殺の減少を掲げ自殺予防に取り組んでおります。
- このことから、「第 2 次恵庭市健康づくり計画」と「恵庭市自殺対策計画」は、一過性をもち取り進めることが、効率性が高く効果的であることから計画期間の終期を合わせ、「恵庭市自殺対策計画」の期間を次のとおりとします。
※「恵庭市自殺対策計画」の計画期間：平成 31 年度～平成 35 年度（5 年間）

4. 計画の目的

- 計画策定の目的は、自殺者数の低減ではありますが、自殺死亡率は社会情勢等が大きく影響することも想定されます。そのため、単に自殺死亡率の低減を図るという目的ではなく、その原因となる事象を把握し、自殺防止に対する市民の意識を高め、さらにリスクがある人をケアする・相談できる体制を強化できるような計画を策定することを目指します。

5. 計画策定の方法

(1) (仮称) 恵庭市自殺対策計画庁内会議の設置

庁内関係部署の代表で構成し、計画策定に伴う作業を行う部会として設置します。(策定期間中に3回程度開催)

(2) (仮称) 恵庭市自殺対策ネットワーク会議の設置

外部の有識者、関係機関・団体の代表で構成し、計画案の作成及び進行管理方法について検討します。(策定期間中に3回程度開催)

(3) 恵庭市社会福祉審議会

計画案の審査を行う機関として設置します。(策定期間中に2回程度開催)

(4) 関係団体へのヒアリングの実施

地域の実態が計画に反映できるよう、地域で自殺防止に繋がる取組みを行っている団体へヒアリング(意見聴取)を実施します。～実態に応じ実施

(5) パブリックコメントの実施

恵庭市自殺対策ネットワーク会議で検討・策定した計画案に対して、市民の皆様から広く意見を募集します。

(6) 進行管理体制の構築

(仮称) 恵庭市自殺対策計画の進捗状況や施策の評価による見直し等を協議し、効率的な事業を推進するため、進行管理体制の構築を行います。

6. スケジュール

【資料3】のとおり

7. 計画の構成及び視点

○ 計画は、次の項目を基本構成として策定します。

- ① 計画策定の背景
- ② 自殺の現状と課題
- ③ 計画の基本方針
- ④ 計画の基本施策
- ⑤ 計画の重点施策
- ⑥ 計画の推進体制

■ 計画策定に求められる視点			
分野別	経済的問題	家庭問題	健康問題
	職場問題	学校問題	男女問題 など
年齢別	青少年	中高年	高齢者
段階別	事前予防	危機対応	事後対応

恵庭市自殺対策計画策定スケジュール

恵庭市における計画策定スケジュール		
5月	自殺対策計画策定 庁内会議 (5/17)	
6月	自治体首長を対象とした トップセミナー参加 厚生消防 常任委員会 (6/19)	保健センター 運営協議会 (5/24) 救急医療対策会議 (6/8) 恵庭市保健福祉 推進会議
7月	社会福祉審議会 自殺対策 ネットワーク会議	
8月		
9月		
10月		
11月	自殺対策計画策定 庁内会議 自殺対策 ネットワーク会議	
12月	厚生消防 常任委員会	
1月	パブリック コメント 自殺対策計画策定 庁内会議 自殺対策 ネットワーク会議	
2月	社会福祉審議会	
3月	厚生消防 常任委員会	恵庭市保健福祉 推進会議

「市町村自殺対策計画策定の手引」	
A. 意思決定の体制をつくる	
1) 行政トップが責任者となる	市町村長または副市町村長を責任者とする体制をつくり、行政トップが関わる形で自殺対策を推進する。
2) 庁内横断的な体制を整える	自殺対策推進本部(仮称)には、庁内の関係部局が幅広く参画し、行政全体として 自殺対策を推進する体制を整える。 ※自殺対策基本法『第2条 基本理念』 「自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない」
3) 広く住民の参加を得る	
4) 地域ネットワークの参加を得る	
B. 関係者間で認識を共有する	
1) 地域の自殺実態を共有する	市町村長を始め、全ての職員が「自殺は、その多くが追い込まれた末の死である」ことを理解し、併せて該当市町村の自殺実態についての認識を共有する。
2) 自殺対策の理念等を共有する	①自殺対策とは、「生きることの包括的な支援」であること ②自殺対策の推進には、「関係部局(機関)の緊密な連携」が重要であること ③自殺対策の推進は、「地域セーフティネットの構築」にもなること ④自殺対策の推進において、「行政トップのリーダーシップ」が欠かせないこと
3) 自殺対策の目標を共有する	当面の目的として国は「平成38年までに自殺死亡率を27年と比べて30%以上減少させる」としていることについて認識を共有する。
C. 地域の社会資源を把握する	
1) 庁内の関連事業を把握する	庁内の関連事業の把握には、事業の棚卸しが有効な手段となる。
2) 地域の様々な活動を把握する	
D. 自殺対策計画を決定する	
1) 計画の全体構成を考える	
2) 各事業の担当及び実施時期を明確にする	
3) 検証可能な指標や目標を決める	